

一 宮 町 長 馬 淵 昌 也 様

一宮町監査委員 森 田 善 宏

一宮町監査委員 小 安 博 之

令和 3 年度一宮町各会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 3 年度一宮町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに証拠書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された各基金の運用状況を示す書類を一宮町監査基準に基づき審査した結果、次のとおり意見を付して提出します。

意 見 書

1. 審査の対象

- 一般会計
 - 一宮町一般会計歳入歳出決算書
- 特別会計
 - 一宮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
 - 一宮町介護保険特別会計歳入歳出決算書
 - 一宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
 - 一宮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- 財産に関する調書
 - 公有財産 土地及び建物
 - 有価証券
 - 出資による権利

 - 物 品
 - 基 金
 - 一宮町財政調整基金
 - 一宮町減債基金
 - 一宮町土地開発基金
 - 一宮町福祉振興基金
 - 一宮町公共公益施設等整備改修基金
 - 上総一ノ宮駅周辺環境整備基金
 - 一宮町ふるさと応援基金

大塚実海と緑の基金
一宮町公共施設整備基金
一宮町保育所整備基金
魅力ある海岸づくり基金
豊栄基金
一宮町森林整備等推進基金
一宮町観光拠点施設維持管理基金
一宮町国民健康保険財政調整基金
一宮町高額療養費貸付基金
一宮町介護給付費準備基金
一宮町農業集落排水事業財政調整基金

2. 審査の期間

令和4年8月22日・23日・24日の3日間

3. 審査の場所

役場 4階 議員控室

4. 現場踏査

今回については、審査上、現場踏査を必要とする箇所なしと判断し、実施いたしませんでした。

5. 審査の方法

令和4年7月20日付けで町長から審査に付された、令和3年度一宮町一般会計、各特別会計及び政令で定める附属書類（実質収支に関する調書・財産に関する調書・歳入歳出事項別明細書）並びに各基金について、次の観点から審査を実施しました。

- ① 各書類が法令に準拠し、適法に作成され、かつ、計数は各関係帳簿と符号して正確であるか。
- ② 予算執行は、地方自治法第2条第14項の規定に基づいて最小の経費で最大の効果をあげているか。また、新規事業はどのように執行されたか、不用額の大きなものはどのような事由によるものか。
- ③ 財政運営は、地方自治法の立法趣旨に沿って適正に運営されているか。
- ④ 町民の行政需要に積極的に応え、住民福祉の向上に貢献したか。
- ⑤ 公有財産等は適正に管理されているか。また、取得や処分はどのような事由によるものか。
- ⑥ 基金の管理・運用が適正に行われているか。

以上の観点から、例月出納検査や定例監査時における検査事項を参考にするとともに、関係職員から詳細な説明を聴取し、総合的に審査を実施しました。

6. 審査の結果

審査に付された令和3年度の決算関係各書類については、執行部のそれぞれの担当者から詳細な説明を受け、質疑応答を重ねて検査した結果、係数は正確であり、予算執行及び財政運営は、地方自治法及び地方財政法の立法趣旨に従って適正に執行・運営されているものと認められました。

また、基金及び財産等についても、出捐金証書、出資証券、預金通帳等の関係諸帳簿と照合した結果、適正に管理・運用されているものと認められました。

7. 総括的意見

令和3年度決算について、町税においてはコロナ禍の中で課税・徴収ともに非常に苦労されていることと思いますが、滞納額も縮小され徴収率についても向上しており職員の努力の跡が見られます。

また、ふるさと納税についても返礼品の種類が約150品ということで令和3年度には2億円近い寄附額を集め、評価したいと思います。

今回の決算審査については、一般会計、特別会計合わせた額が、収入額で90億4,295万4千円、支出額で86億5,561万円という決算額で各事業の執行にあたり、それぞれ創意工夫され、概ね適正な予算執行がされたと判断します。

また、各課のヒアリングの中で気になった点として、町内各種団体への補助金について、事業報告、決算書等の資料を審査し、各担当から内容の説明を受けました。その中で長年補助を続けているため、その流れからただ漫然と補助を続けているような団体もありました。貴重な税金を使って補助することからも今一度、各団体への補助目的を再確認し、更なる活動の活発化を図る場合は増額、活動が縮小し将来性があまり期待出来ない場合は削減等を検討することも必要かと思えます。

加えて活動内容が似たような団体がいくつも見られます。このような団体につきましても、将来的に統合、あるいは廃止の方向で見直しを検討し貴重な財源の確保を図っていただければと思います。

また、オリンピックが終了し釣ヶ崎に観光案内所の施設が出来ました。オリンピックの後ということで訪れる人は結構いるようですが、現在は建物が一つと記念モニュメントがあるだけで他に見るようなところがなく、あとは海を見て終わりというような状況です。この観光案内所を一つの観光拠点とするならば、周辺の施設整備がもう少し必要かと思えます。ここは県有保安林であり簡単にいろいろな施設を配置する訳にはいきませんが、町単独では無理があるため今後は積極的に県の方に働きかけ、遊歩道の整備や展望台の建設など、ちょっとした施設でも整備し、観光客が少しでも楽しめるような場所の検討をお願いします。

以上、全体的には各事業とも適正に実施されておりますが、さらなる町発展のためにも限られた予算の中で効果的な事業執行に引き続き努めていただきたいと思います。

8. 決算の概要及び個別的意見

(1) 総括

一般会計及び4特別会計を合わせた歳入歳出決算額は、歳入90億4,295万4千円(予算現額に対する割合100.6%)、歳出86億5,561万円(予算現額に対する割合96.3%)となっており、歳入歳出差引額3億8,734万4千円から翌年度へ繰り越すべき財源2,253万円を差し引いた実質収支額は3億6,481万4千円となっています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止と地域経済の活性化、町民生活の下支えに引き続き取り組んだ結果、令和2年度に次ぐ過去2番目の決算規模となりました。

会計別決算額一覧

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源
一般会計	6,135,428	5,857,462	277,966	22,530
国民健康保険事業特別会計	1,539,274	1,449,640	89,634	0
介護保険特別会計	1,090,014	1,072,162	17,852	0
後期高齢者医療特別会計	170,544	170,531	13	0
農業集落排水事業特別会計	107,694	105,815	1,879	0
合計	9,042,954	8,655,610	387,344	22,530

(2) 一般会計

歳入歳出の決算額は、歳入61億3,542万8千円(予算現額に対する割合100.2%)、歳出58億5,746万2千円(予算現額に対する割合95.6%)となっており、歳入歳出差引額2億7,796万6千円から翌年度へ繰り越すべき財源2,253万円を差し引いた実質収支額は2億5,543万6千円となっています。

また、不用額は1億4,738万1千円で、対前年度比8.0%増となりました。

決算額の推移

(単位:千円、%)

項目	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	6,135,428	△ 11.0	6,893,886	32.7	5,195,443	7.4
歳出総額	5,857,462	△ 10.8	6,569,594	34.0	4,901,019	6.9
歳入歳出差引額	277,966	△ 14.3	324,292	10.1	294,424	16.8
翌年度へ繰り越すべき財源	22,530	24.6	18,088	△ 60.9	46,218	213.6
実質収支額	255,436	△ 16.6	306,204	23.4	248,206	4.6
不用額	147,381	8.0	136,513	△ 32.7	202,919	110.0

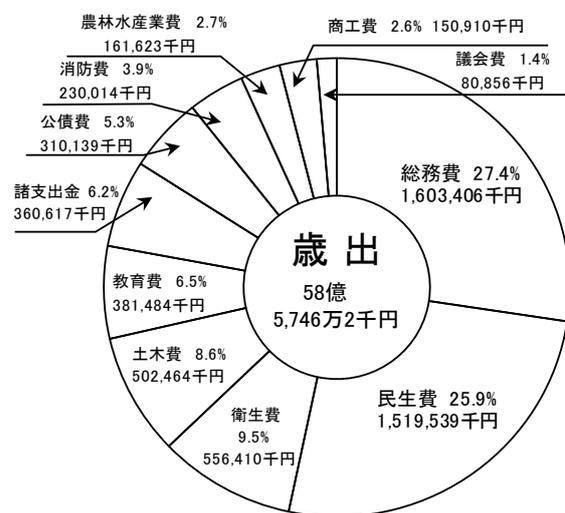
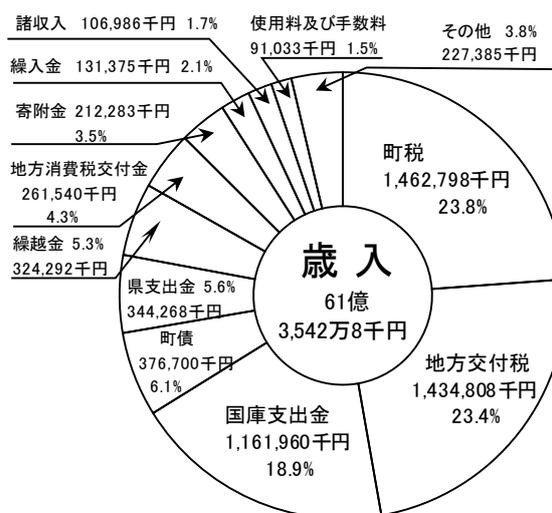
歳入、歳出の概要

歳入の決算額は、前年に比べ 7 億 5,845 万 8 千円、11.0%減の 61 億 3,542 万 8 千円となっています。

主な要因は、町税(2,856 万 9 千円)やゴルフ場利用税交付金(3,011 万 2 千円)地方交付税(2 億 3,805 万 2 千円)が増加したものの、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金給付事業費補助金(12 億 3,556 万 6 千円)や地方創生臨時交付金(1 億 3,588 万 1 千円)などが減少したことによるものです。

歳出の決算額は、前年に比べ 7 億 1,213 万 2 千円、10.8%減の 58 億 5,746 万 2 千円となっています。

主な要因は、中央ポンプ場整備事業(2 億 7,815 万 6 千円)や新型コロナウイルスワクチン接種事業(9,709 万 8 千円)などの増加があるものの、特別定額給付金給付事業(12 億 3,556 万 6 千円)や上総一ノ宮駅東口整備事業(3 億 2,369 万 1 千円)など事業終了により減少したことによるものです。



I. 歳入

1款 町税

町税収入総額は、前年比 2.0%、2,856 万 9 千円増の 14 億 6,279 万 8 千円となり、一般会計歳入総額の 23.8%を占めています。町民税は、納税義務者の増加や給与所得者の一人当たりの税額が増加したことから、2,459 万 7 千円の増となっています。固定資産税は、徴収率が前年比 3.7 ポイントの向上となりましたが、昨年度が評価替えの年であり家屋の課税額が減少したため 55 万円の減となっています。また、軽自動車税は、登録台数及び徴収率の増加により 193 万 2 千円の増、町たばこ税は、税率の引上げにより 256 万円 3 千円の増となっています。

収納率が上がっており担当職員の努力が窺えます。滞納などの徴収事務は大変だと思いますが、引き続き努力されたい。

町税の収入状況

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額				不納損額	収入未済額
			金額	構成比	予算現額に対する 収納率	調定額に対する 収納率		
令和3年	1,416,634	1,552,702	1,462,798	23.8	103.3	94.2	13,041	76,863
令和2年	1,405,529	1,561,211	1,434,229	20.8	102.0	91.9	24,699	102,283
令和元年	1,402,852	1,600,948	1,472,701	28.3	105.0	92.0	14,232	114,015
平成30年	1,372,147	1,563,453	1,430,087	29.6	104.2	91.5	4,555	128,811
平成29年	1,368,939	1,581,735	1,436,790	29.4	105.0	90.8	6,439	138,506

税目別収入状況

(単位:千円、%)

税目	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納損額	収入未済額	収納率	収納率の 前年度増減
町民税		669,257	728,914	694,002	2,767	32,145	95.2	1.0
固定資産税		647,865	719,703	667,546	9,980	42,177	92.8	3.8
軽自動車税		36,105	39,930	37,095	294	2,541	92.9	1.8
町たばこ税		58,417	59,020	59,020	0	0	100.0	0.0
鉱産税		2,290	2,180	2,180	0	0	100.0	0.0
入湯税		2,700	2,955	2,955	0	0	100.0	0.0
計		1,416,634	1,552,702	1,462,798	13,041	76,863	94.2	2.3

2款 地方譲与税

地方譲与税は、国税として徴収された地方揮発油税の42/100と自動車重量税の40.7/100相当額が市町村道の延長・面積などによって算定されるほか、森林環境税収入額に相当する額の17/100が人口、私有林人工面積、林業就業者数によって算定され、市町村に譲与されるもので、前年比1.6%、102万円増の6,533万円となっています。これは、地方揮発油譲与税47万3千円増、自動車重量譲与税54万1千円増、森林環境譲与税6千円増などによるものです。

3款 利子割交付金

利子割交付金は、利子課税20%（国税15%、県民税5%）のうち利子割（県民税5%）に事務費などの調整を加えた後、政令で定める率を乗じた額の3/5相当額が個人県民税の額に案分されて交付されるもので、前年比△16.5%、18万8千円減の94万9千円となっています。

4款 配当割交付金

配当割交付金は、上場株式等の配当に課税されたものが、利子割交付金と同じ配分方法により交付されるもので、前年比43.7%、297万4千円増の978万4千円となってい

ます。これは、株式等の配当が増加したことによるものです。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益に課税されたものが、利子割交付金と同じ配分方法により交付されるもので、前年比 48.6%、402 万 9 千円増の 1,231 万 9 千円となっています。これは、株の売買が増加したことによるものです。

6 款 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、令和 2 年度から県の法人事業税額の 7.7%に相当する額を市町村の従業者数で案分して交付されるもので、前年比 108.1%、871 万 2 千円増の 1,677 万 4 千円となっています。これは、令和 2 年度については経過措置で県法人事業税額の 3.4%相当額の交付となっているためです。

7 款 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税の 1/2 が市町村の人口及び従業者数で案分して県から市町村に交付されるもので、前年比 9.4%、2,253 万 8 千円増の 2 億 6,154 万円となっています。

8 款 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税(650 円)の 7/10 がゴルフ場所在市町村に県から交付されるもので、前年比 895.4%、3,011 万 2 千円増の 3,347 万 5 千円となっています。これは、令和 2 年度に徴収猶予していた利用税の交付金が昨年入ってきたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により利用客が激減した令和 2 年度に比べ増加したことによるものです。

9 款 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、前年比△50.0%、1 千円減の 1 千円となっています。これは、税制改正により自動車取得税が廃止となり環境性能割が令和元年 10 月から導入されたことによるものです。しかし、移行前の滞納分等の収入があることから科目は存続し、極僅かな収入となりました。

10 款 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、県に納められた自動車税環境性能割の収入額に 95%を乗じて得た額の 47/100 相当額が、市町村道の延長・面積などによって交付されるもので、前年比 5.4%、42 万 9 千円増の 840 万 6 千円となっています。これは、自動車の取得台数が令和 2 年度より増えたことによるものです。

11 款 地方特例交付金

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除の減収分や自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分を補填するために交付されるものです。

昨年は、中小事業者等に係る固定資産税の軽減措置減収分を補填する地方税減収補填特別交付金が新設されたため前年比 116.7%、1,839 万 4 千円増の 3,415 万 2 千円となっています。

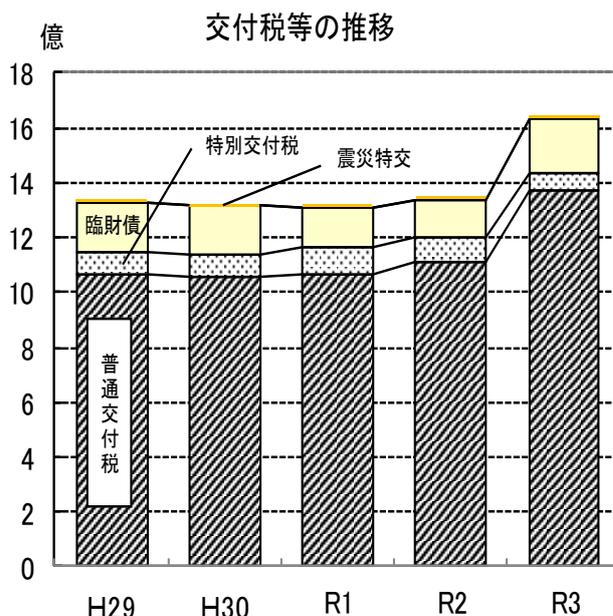
12 款 地方交付税

地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の水準を維持できるように、国税として徴収したもののうち所得税・法人税の 33.1%、酒税の 50%、消費税の 19.5%、地方法人税の全額を一定の合理的な基準によって、地方公共団体に再配分されるもので、前年比 19.9%、2 億 3,805 万 2 千円増の 14 億 3,480 万 8 千円となっています。

普通交付税は、前年比 23.0%、13 億 6,768 万 1 千円、特別交付税は、前年比 △21.6%、6,631 万 6 千円です。

増額の要因は、町民税の法人税割や固定資産税などの減少に伴い基準財政収入額が減ったことに加え、地域社会のデジタル化を推進するための取組みに要する経費（地域デジタル社会推進費）が新たに算定項目に追加されたことにより基準財政需要額が前年度より増加したことによるものです。

また、特別交付税については、大雨や台風被害における災害復旧経費等が減少したため、減額となっています。



地方交付税・臨時財政対策債発行可能額の推移

(単位: 千円、%)

項目	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	金額	増減率								
普通交付税	1,367,681	23.0	1,112,077	4.3	1,066,008	0.8	1,057,591	△ 0.8	1,066,165	△ 3.1
特別交付税	66,316	△ 21.6	84,575	△ 15.0	99,551	20.0	82,967	△ 2.4	84,965	△ 11.9
震災復興特別交付税	811	679.8	104	205.9	34	0.0	34	△ 46.9	64	1,180.0
臨時財政対策債	202,784	45.3	139,575	△ 3.7	144,895	△ 17.9	176,549	△ 0.7	177,805	4.0
計	1,637,592	22.5	1,336,331	2.0	1,310,488	△ 0.5	1,317,141	△ 0.9	1,328,999	△ 2.9

13 款 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納付される反則金の一部が、市町村が単独で行う道路交通安全施設整備の財源として、交通事故件数や人口、道路延長などを基に交付されるもので、前年比△5.8%、11万4千円減の185万1千円となっています。

14 款 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、前年比△13.9%、359万円減の2,226万1千円となっています。これは、主に老人福祉費負担金が△107万4千円、ため池整備事業分担金が△225万3千円となったためです。

15 款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、前年比1.0%、93万9千円増の9,103万3千円となっています。これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染防止のため海岸駐車場の閉鎖などが影響し海岸駐車場使用料が減少しましたが、昨年持ち直してきたため前年比192万9千円の増となったことが主な要因です。

16 款 国庫支出金

国庫支出金は、前年比△42.8%、8億6,962万1千円減の11億6,196万円となっています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯等への支援として子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金（1億6,856万1千円）、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業費補助金（1億3,500万円）や、中央ポンプ場改修整備に伴う防災・安全社会資本整備総合交付金（9,061万円）など増額要因もありますが、特別定額給付金給付事業費補助金（△12億3,556万6千円）、地方創生臨時交付金（△1億3,588万1千円）など減額したことが主な要因となっています。

17 款 県支出金

県支出金は、前年度比△41.6%、2億4,488万6千円減の3億4,426万8千円となっています。これは、参議院議員選挙費委託金（596万円）、医療従事者派遣事業補助金（391万8千円）、障害者自立支援給付費負担金（280万円）、飼料用米等拡大支援事業補助金（155万7千円）、ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金（143万1千円）など増額要因があるものの、上総一ノ宮駅東口整備事業補助金（△1億6,184万5千円）、令和元年台風被害の農業者支援として強い農業担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型（繰越明許））（△3,817万6千円）など減額したことが主な要因となっています。

18 款 財産収入

財産収入は、前年比119.5%、1,202万4千円増の2,208万3千円となっています。これは、町有地の払下げによる土地売払い収入が増加したことによるものです。

19 款 寄附金

寄附金は、前年比43.5%、6,439万2千円増の2億1,228万3千円となっています。これは、ふるさと納税返礼品のサーフィン満喫券や梨などが好調で、また、ポータルサ

イトを追加したことにより、ふるさと応援寄附金が昨年より増となったためです。

20 款 繰入金

繰入金は、前年比△53.9%、1億5,357万5千円減の1億3,137万5千円となっています。これは、公共施設整備基金(4,314万円)、ふるさと応援基金(2,623万4千円)、魅力ある海岸づくり基金(2,553万円)の増額要因があるものの、令和3年度決算余剰金を財政調整基金に繰り戻したことにより前年比2億5,000万円減少したことが主な要因となっています。

21 款 繰越金

繰越金は、前年比10.1%、2,986万8千円増の3億2,429万2千円となっています。

22 款 諸収入

諸収入は、前年比94.8%、5,206万6千円増の1億698万6千円となっています。これは、長生郡市広域市町村圏組合負担金精算金(746万1千円)、コミュニティ助成事業助成金(230万円)、土地改良施設維持管理適正化事業交付金(3,545万6千円)、災害対策費用保険金(170万3千円)、後期高齢者医療給付費負担金返還金(781万4千円)、多面的機能支払交付金返還金(180万円)などの増が大きく、諸収入全体で増額となったものです。

23 款 町債

町債は、前年比△0.2%、60万円減の3億7,670万円となっています。これは、公共下水道整備事業に伴う公共事業等債(8,970万円)、臨時財政対策債(6,760万円)など増加要因があるものの、上総一ノ宮駅東口整備事業に伴う地方道路等整備事業債(△1億2,570万円)、学校教育施設等整備事業債(△2,060万円)、減収補てん債(△1,130万円)などの借入減少が主な要因となっています。

歳入の状況

(単位:千円、%)

款	令和3年度				令和2年度 収入済額	対前年度 増減額	増減率
	予算額	収入済額	構成比	増減額			
1. 町税	1,416,634	1,462,798	23.8	46,164	1,434,229	28,569	2.0
2. 地方譲与税	61,811	65,330	1.1	3,519	64,310	1,020	1.6
3. 利子割交付金	1,000	949	0.0	△51	1,137	△188	△16.5
4. 配当割交付金	7,940	9,784	0.2	1,844	6,810	2,974	43.7
5. 株式等譲渡所得割交付金	12,000	12,319	0.2	319	8,290	4,029	48.6
6. 法人事業税交付金	16,000	16,774	0.3	774	8,062	8,712	108.1
7. 地方消費税交付金	262,000	261,540	4.3	△460	239,002	22,538	9.4
8. ゴルフ場利用税交付金	31,000	33,475	0.5	2,475	3,363	30,112	895.4

歳入の状況(つづき)

(単位:千円、%)

款	令和3年度				令和2年度	対前年度	増減率
	予算額	収入済額	構成比	増減額	収入済額	増減額	
9. 自動車取得税交付金	1	1	0.0	0	2	△ 1	△ 50.0
10. 環境性能割交付金	8,000	8,406	0.1	406	7,977	429	5.4
11. 地方特例交付金	23,008	34,152	0.6	11,144	15,758	18,394	116.7
12. 地方交付税	1,417,681	1,434,808	23.4	17,127	1,196,756	238,052	19.9
13. 交通安全対策特別交付金	1,900	1,851	0.0	△ 49	1,965	△ 114	△ 5.8
14. 分担金及び負担金	23,420	22,261	0.4	△ 1,159	25,852	△ 3,591	△ 13.9
15. 使用料及び手数料	91,787	91,033	1.5	△ 754	90,094	939	1.0
16. 国庫支出金	1,274,250	1,161,960	18.9	△ 112,290	2,031,581	△ 869,621	△ 42.8
17. 県支出金	358,505	344,268	5.6	△ 14,237	589,154	△ 244,886	△ 41.6
18. 財産収入	22,031	22,083	0.4	52	10,059	12,024	119.5
19. 寄附金	230,526	212,283	3.5	△ 18,243	147,891	64,392	43.5
20. 繰入金	126,893	131,375	2.1	4,482	284,950	△ 153,575	△ 53.9
21. 繰越金	264,816	324,292	5.3	59,476	294,424	29,868	10.1
22. 諸収入	83,975	106,986	1.7	23,011	54,920	52,066	94.8
23. 町債	388,800	376,700	6.1	△ 12,100	377,300	△ 600	△ 0.2
合計	6,123,978	6,135,428	100.0	11,450	6,893,886	△ 758,458	△ 11.0

Ⅱ. 歳出

1 款 議会費

議会費は、前年比△4.2%、353万4千円減の8,085万6千円となっています。これは、議員報酬について10%削減5ヶ月が終わり116万4千円の増があるものの、議員及び職員の期末手当等(△105万3千円)の減、議員の共済掛け金率の引き下げ(△146万3千円)、議場内の飛沫防止対策経費(△121万7千円)がなくなったことなどの減少要因が大きく、全体で減額となったものです。

2 款 総務費

総務費は、前年比42.0%、11億6,104万8千円減の16億340万6千円となっています。これは、自治体情報システム強靱性向上モデル更改工事(1,760万円)、東京五輪準備事業(1,163万7千円)、ふるさと寄附金の増加によるふるさと応援事業(5,283万5千円)、財政調整基金積立金(1億5,500万円)、減債基金積立金(1億517万7千円)、公共施設整備基金積立金(8,937万1千円)などの増額要因があるものの、一般職人件費(△1,610万5千円)、上総一ノ宮駅東口整備事業委託料(△3億2,369万1千円)、特別定額給付金給付事業(△12億3,556万6千円)など大きな減額要因があったため、全体で減となったものです。

3款 民生費

民生費は、前年比 24.1%、2 億 9,471 万 6 千円増の 15 億 1,953 万 9 千円となっています。これは、子育て世帯支援事業（△1,974 万 3 千円）などの減額要因があるものの、自立支援事業（1,085 万円）、後期高齢者健康診査事業（1,356 万 8 千円）、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（1 億 2,733 万 7 千円）、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（1 億 6,419 万 3 千円）などの増加により、全体で増額となったものです。

4款 衛生費

衛生費は、前年比 27.2%、1 億 1,914 万 8 千円増の 5 億 5,641 万円となっています。これは、職員配置人数の増による一般職人件費（1,046 万円）、新型コロナウイルスワクチン接種事業（1 億 83 万円）などの増加により、全体で増額となったものです。

なお、予防費の不用額（4,720 万 6 千円）が大きく残っています。これは、新型コロナウイルスワクチン接種委託料が要因となりますが、予算を組むときは内容を整理して精度を高め計上することに努められたい。

5款 農林水産業費

農林水産業費は、前年比△26.9%、5,935 万 9 千円減の 1 億 6,162 万 3 千円となっています。これは、土地改良施設維持管理適正化事業（4,133 万 4 千円）などの増額要因があるものの、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金（△1,009 万 8 千円）、強い農業・担い手づくり総合支援交付金（△3,946 万 6 千円）、担い手確保・経営強化支援事業補助金（△2,239 万 4 千円）、ため池整備事業（△2,280 万 1 千円）などの減により、全体で減額となったものです。

6款 商工費

商工費は、前年比△17.8%、3,271 万 7 千円減の 1 億 5,091 万円となっています。これは、地域経済活性化事業（4,579 万 4 千円）、海岸トイレ設置工事（3,201 万円）などの増額要因があるものの、地方創生臨時交付金分の中小企業支援事業（△2,950 万 1 千円）、地域応援券事業（△7,166 万 4 千円）、海岸駐車場舗装工事（△1,496 万円）などの減が大きく、全体で減額となったものです。

7款 土木費

土木費は、前年比 92.5%、2 億 4,141 万 2 千円増の 5 億 246 万 4 千円となっています。これは、都市計画事務運営費（△1,969 万 6 千円）、都市下水路維持管理事業（△8,643 万 5 千円）、町営住宅管理事業（△1,055 万 2 千円）などの減額要因があるものの、主に公共下水道（雨水）維持管理事業（3 億 6,459 万円）の増加により、全体で増額となったものです。

8款 消防費

消防費は、前年比△8.7%、2,197万円減の2億3,001万4千円となっています。これは、災害対応に係る職員手当等（163万4千円）などの増額要因があるものの、消耗品費（△510万5千円）、備品購入費（△1,319万4千円）、国土強靱化地域合同計画策定業務負担金（△450万円）などの減により、減額となったものです。

9款 教育費

教育費は、前年比△12.2%、5,283万1千円減の3億8,148万4千円となっています。これは、一宮号購入費（858万5千円）、新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校トイレ改修工事（4,290万円）などの増額要因があるものの、小中学校3校の校内ネットワーク整備事業（△3,630万円）やパソコン・タブレット等を含む教材備品の購入（△6,509万8千円）などの減により、全体で減額となったものです。

10款 災害復旧費

災害復旧費は、前年比△100.0%、1,097万5千円の皆減となっています。これは、令和元年から繰越となっていた農地・農業用施設災害復旧事業が終了したためです。

11款 公債費

公債費は、前年比1.7%、522万8千円増の3億1,013万9千円となっています。

今後、老朽化により整備が必要な施設も増えてくることが予想されることから、公債費負担の動向については十分注意をされたい。

12款 諸支出金

諸支出金は、前年比△7.7%、3,020万2千円減の3億6,061万7千円となっています。これは主に特別会計への繰出金で、内訳は、国民健康保険事業特別会計1億1,902万4千円、介護保険特別会計1億6,957万7千円、後期高齢者医療特別会計3,999万円、農業集落排水事業特別会計3,202万5千円です。

13款 予備費

予備費は、予算額1,000万円に対し、不用額は523万6千円となっています。流用件数は、22件で、前年度より5件増加しています。

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために設けるものです。予算作成の段階で寸分違わずに計上することは難しいことであり、事態の緊急性、行政需要の急激な変化などに対して流用しなければならない場合も起こり得ます。

しかし、予算の基本は議会の承認を得て行うものですから、年4回の定例会や急を要する場合は、臨時会にて補正予算の議決を得るべきです。予算の流用は例外的な措置ですので、多用することは議会軽視にも繋がりがねません。緊急やむを得ない場合以外は流用を控えるべきと考えます。

歳出の状況									(単位:千円、%)	
款		令和3年度						令和2年度	対前年度 増減額	増減率
		予算額	支出済額	構成比	翌年度 繰越額	予算残額	執行率	支出済額		
1.	議会費	81,083	80,856	1.4	0	227	99.7	84,390	△ 3,534	△ 4.2
2.	総務費	1,666,530	1,603,406	27.4	28,474	34,650	96.2	2,764,454	△ 1,161,048	△ 42.0
3.	民生費	1,586,003	1,519,539	25.9	45,075	21,389	95.8	1,224,823	294,716	24.1
4.	衛生費	606,607	556,410	9.5	0	50,197	91.7	437,262	119,148	27.2
5.	農林水産業費	163,469	161,623	2.7	0	1,846	98.9	220,982	△ 59,359	△ 26.9
6.	商工費	160,452	150,910	2.6	0	9,542	94.1	183,627	△ 32,717	△ 17.8
7.	土木費	557,923	502,464	8.6	45,586	9,873	90.1	261,052	241,412	92.5
8.	消防費	232,781	230,014	3.9	0	2,767	98.8	251,984	△ 21,970	△ 8.7
9.	教育費	390,251	381,484	6.5	0	8,767	97.8	434,315	△ 52,831	△ 12.2
10.	災害復旧費	8	0	0.0	0	8	0.0	10,975	△ 10,975	△ 100.0
11.	公債費	310,140	310,139	5.3	0	1	100.0	304,911	5,228	1.7
12.	諸支出金	363,495	360,617	6.2	0	2,878	99.2	390,819	△ 30,202	△ 7.7
13.	予備費	5,236	0	0.0	0	5,236	0.0	0	0	0.0
合計		6,123,978	5,857,462	100.0	119,135	147,381	95.6	6,569,594	△ 712,132	△ 10.8

全体の予算執行率は95.6%であり、前年度の執行率94.4%に対し1.2ポイント上昇し、計画的な事業執行に向けての改善が見られます。

執行残は比較的扶助費や補助費など申請に基づき支払うものに多く見られます。これは、予算に余裕がなければ支払いが出来なくなる恐れがあるため、どうしても予備的或いは、過大に見込むケースが多いと思います。この見込みの精度を上げることにより、更なる計画的な事業執行につながりますので、引き続き努力されたい。

(3) 特別会計

特別会計については、4会計を合わせると収入額は前年比1.3%増の29億752万6千円で、支出額は前年比2.2%増の27億9,814万8千円となっています。

各特別会計の状況は、次のとおりです。

I. 国民健康保険事業

(単位:千円、%)

項目	年度	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額		1,539,274	2.2	1,506,090	0.4	1,499,816	△ 5.4
歳出総額		1,449,640	1.9	1,422,161	△ 1.4	1,443,071	△ 6.2
歳入歳出差引額		89,634	6.8	83,929	47.9	56,745	18.4
翌年度へ繰り越すべき財源		0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額		89,634	6.8	83,929	47.9	56,745	18.4
不用品額		43,473	70.3	25,532	△ 53.9	55,417	△ 0.8

国保税の収入状況			(単位:千円、%)					
年度	予算現額	調定額	収入済額				不欠損額	収入未済額
			金額	構成比	予算現額に対する 収納率	調定額に対する 収納率		
令和3年	315,025	455,268	337,907	22.0	107.3	74.2	16,185	101,176
令和2年	316,041	477,393	332,235	22.1	105.1	69.6	26,094	119,064
令和元年	317,682	508,302	350,333	23.4	110.3	68.9	11,076	146,892
平成30年	355,659	531,261	359,572	22.7	101.1	67.7	6,818	164,872
平成29年	360,865	544,504	366,393	19.9	101.5	67.3	7,358	170,754

国民健康保険事業の歳入歳出決算額は、歳入 15 億 3,927 万 4 千円（予算現額に対する割合 103.1%）、歳出 14 億 4,964 万円（予算現額に対する割合 97.1%）となっています。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 8,963 万 3 千円が令和 3 年度の実質収支となります。

歳入の主なものは、県支出金 9 億 9,133 万 9 千円（構成比 67.4%）、国保税 3 億 3,790 万 7 千円（22.0%）、繰入金 1 億 1,902 万 4 千円（7.7%）、繰越金 8,393 万円（5.5%）等となっています。

歳出の主なものは、保険給付費 9 億 7,735 万 4 千円（構成比 67.5%）、国民健康保険事業費納付金 4 億 146 万 5 千円（27.7%）、総務費 3,381 万 7 千円（2.3%）、保健事業費 2,015 万 4 千円（1.4%）、基金積立金 1,456 万 7 千円（1.0%）等です。

Ⅱ. 介護保険特別会計

(単位:千円、%)

項目	令和3年度		令和2年度		平成元年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	1,090,014	△ 1.1	1,102,185	△ 0.5	1,107,547	5.1
歳出総額	1,072,162	1.0	1,061,913	△ 1.3	1,076,295	4.3
歳入歳出差引額	17,852	△ 55.7	40,272	28.9	31,252	46.6
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額	17,852	△ 55.7	40,272	28.9	31,252	46.6
不用品額	17,975	△ 50.5	36,336	49.8	24,251	15.7

介護保険料の収入状況

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額				不納損額	収入未済額
			金額	構成比	予算現額に対する収納率	調定額に対する収納率		
令和3年	226,624	231,587	228,431	21.0	100.8	98.6	735	2,421
令和2年	230,168	234,809	230,887	20.9	100.3	98.3	1,004	2,919
令和元年	236,501	241,736	237,368	21.4	100.4	98.2	1,340	3,028
平成30年	240,894	246,608	241,472	22.9	100.2	97.9	1,247	3,890
平成29年	245,468	251,326	245,597	23.2	100.1	97.7	1,201	4,528

介護保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入10億9,001万4千円(予算現額に対する割合100.0%)、歳出10億7,216万2千円(予算現額に対する割合98.4%)となっています。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き1,785万2千円が令和3年度の実質収支です。

歳入の主なものは、支払基金交付金2億6,079万9千円(構成比23.9%)、国庫支出金2億4,281万円(22.3%)、保険料2億2,843万1千円(21.0%)、一般会計繰入金1億6,957万7千円(15.6%)、県支出金1億4,799万6千円(13.6%)、繰越金4,027万2千円(3.7%)等となっています。

歳出の主なものは、保険給付費9億3,710万5千円(構成比87.4%)、地域支援事業費3,956万9千円(3.7%)、総務費2,977万7千円(2.8%)等です。

Ⅲ. 後期高齢者医療特別会計

(単位:千円、%)

項目	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	170,544	2.5	166,381	7.6	154,594	4.7
歳出総額	170,531	2.6	166,279	7.6	154,594	4.7
歳入歳出差引額	13	△ 87.3	102	皆増	0	皆減
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額	13	△ 87.3	102	皆増	0	皆減
不用品額	2,386	102.2	1,180	△ 40.6	1,987	28.8

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入 1 億 7,054 万 4 千円(予算現額に対する割合 98.6%)、歳出 1 億 7,053 万 1 千円(予算現額に対する割合 98.6%)となっています。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 1 万 3 千円が令和 3 年度の実質収支です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1 億 2,971 万 8 千円(構成比 76.1%)、一般会計繰入金 3,999 万円(23.4%)等となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 6,355 万 1 千円(構成比 95.9%)、人件費等の総務費 691 万 9 千円(4.1%)等となっています。

Ⅳ. 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円、%)

項目	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	107,694	12.9	95,365	△ 3.5	98,784	△ 0.5
歳出総額	105,815	20.1	88,089	△ 6.7	94,418	△ 1.5
歳入歳出差引額	1,879	△ 74.2	7,276	66.7	4,366	27.1
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額	1,879	△ 74.2	7,276	66.7	4,366	27.1
不用品額	596	△ 88.4	5,130	519.6	828	△ 61.4

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算額は、歳入 1 億 769 万 4 千円(予算現額に対する割合 101.2%)、歳出 1 億 581 万 5 千円(予算現額に対する割合 99.4%)となっています。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 187 万 9 千円が令和 3 年度の実質収支です。

歳入の主なものは、使用料 3,916 万 2 千円(36.4%)、一般会計からの繰入金 3,202 万 5 千円(構成比 29.7%)、県支出金 1,344 万 4 千円(12.5%)、町債 1,180 万円(11.0%)、繰越金 727 万 6 千円(6.8%)、分担金及び負担金 390 万円(3.6%)、等となっています。

歳出の主なものは、各処理場の維持管理費と職員の人件費や事務的経費で 7,029 万 9

千円（構成比 66.4%）、公債費 3,551 万 5 千円（33.6%）となっています。

また、使用料の滞納がかなりあるので、滞納整理について今後も努力されたい。

(4) 普通会計の決算状況

財政指標を見ると、実質収支比率は 9.8%から 7.1%に 2.7 ポイント改善し、経常収支比率 88.3%から 80.1%に 8.2 ポイントの減少、公債費負担比率 7.7%から 7.5%に 0.2 ポイントの減少、実質公債費比率 5.7%から 5.1%に 0.6 ポイントの減少、将来負担比率 23.3%からマイナスに転じるなど、各指標とも改善が見られます。引き続き、努力されたい。

積立金残高は、対前年 6 億 5,269 万 7 千円、41.8%増の 22 億 1,387 万 3 千円となっています。公共施設の整備に向けた積立てや、ふるさと寄附金の増加に伴うふるさと応援基金への積立てなどにより、積立金全体では増加となっています。

地方債残高は、対前年 8,267 万 3 千円、2.4%増の 35 億 3,878 万 9 千円となっています。これは、地方道路等整備事業債（上総一ノ宮駅東口整備事業）や減収補てん債の借入が完了となりましたが、主に臨時財政対策債の増がその額を上回り増額となったものです。

債務負担行為支出予定額は、長生郡南部開発公社一宮支部の特定調停条項の合意に基づく補償及び公共下水道設備整備事業の終了などにより対前年比 80.9%、4 億 8,716 万 9 千円減の 1 億 1,509 万 7 千円となっています。

財政指標等		(単位:%、千円)				
年度等		指数等				
区分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
財政力指数		0.550	0.570	0.560	0.560	0.550
実質収支比率		7.1	9.8	8.3	8.0	7.7
経常収支比率		80.1	88.3	90.8	90.8	89.2
公債費負担比率		7.5	7.7	9.2	9.7	10.1
実質公債費比率		5.1	5.7	6.0	6.0	6.2
将来負担比率		-	23.3	52.0	33.7	17.5
積立金現在高		2,213,873	1,561,176	1,451,435	1,662,569	1,709,153
	うち財政調整基金	1,246,154	858,983	876,812	1,019,107	1,048,745
地方債現在高		3,538,789	3,456,116	3,364,577	3,353,777	3,444,879
債務負担行為支出予定額		115,097	602,266	1,199,365	861,422	202,463

※ 財政力指数…地方公共団体の財政能力が高いか低いかを表す指標で、1.000 に近いほど財政力があり、1.000 を超えると普通交付税の不交付団体となる。

実質収支比率…標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、その年度の状況により一概に言えないが、標準財政規模の 3~5%程度が望ましいとされている。

経常収支比率…財政の弾力性を表す指標で、数値が高いほど財政に余裕が無く、硬直化が進んでいることになる。

公債費負担比率…公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標で、一般的に 15%を超えると警戒ラインで 20%以上で危険となる。

実質公債費比率…起債制限比率同様に公債費による財政負担の度合いを判断するものであるが、起債制限比率には反映されない公営企業の公債費や公債費に準ずる債務負担行為などが算入されている。また、この数値が 18%を超えると起債発行にあたり知事の許可が必要となり、25%以上で早期健全化団体となり、35%以上で財政再生団体となる。

将来負担比率…将来町が負担すべき経費がどの程度あるかを表すもの、将来負担経費の中には、公債費・債務負担行為・一部組合等の町負担分・職員の退職負担などが含まれており、350%を超えると早期健全化団体となる。

性質別経費の状況(普通会計ベース)

人件費は、前年とほぼ同額の 11 億 780 万 1 千円となっていますが、職員給では、0.2%増の 6 億 7,127 万 3 千円となっています。これは、期末手当の支給率の引き下げなどもありましたが、令和 2 年度実施の特別職の報酬カットや職員の 4 名増員等が要因となり、増加となっています。

扶助費は、前年比 38.8%増の 11 億 1,882 万 4 千円となっています。これは、子育て世帯や非課税世帯等への臨時特別給付金の給付があったことが主な要因となっています。

公債費は、前年比 1.7%増の 3 億 1,013 万 9 千円となっています。公債費のピークが過ぎ、年々減少してきていましたが、平成 30 年度から地方債残高が増加に転じたことから増になっています。

人件費・扶助費・公債費の義務的経費は、任意に削減できない経費であり、これらの増加は財政硬直化の大きな要因となりますので、今後の動向に十分注意をされたい。

物件費は、前年比 1.7%減の 6 億 3,292 万 8 千円となっています。これは、主に令和 2 年度実施の ICT の活用に向けた小中学校のネットワーク整備とタブレット端末の購入などが要因で減額となっています。

維持補修費は、前年比 114.0%増の 4,122 万 4 千円となっています。これは、公共下水道（雨水）維持管理事業（3 億 6,459 万円）の増加によるものです。

補助費等は、前年比 63.5%減の 7 億 5,960 万 7 千円となっています。これは令和 2 年度実施の特別定額給付金給付事業の 12 億 3,556 千円の減が大きな要因となり、大幅な減額となっています。

繰出金は、経常的繰出金と臨時的繰出金を併せ、前年比△3.1%の 5 億 947 万 6 千円となっています。これは、介護保険特別会計への繰出金の減によるものです。

積立金は、前年比 99.0%増の 7 億 7,959 万円となっています。これは、財政調整基金、ふるさと応援基金、公共施設整備基金などへの積立が増加したことによるものです。

投資的経費は、前年比 13.6%減の 5 億 8,560 万円となっています。これは、主に上総一ノ宮駅東口開設事業の終了などにより減額となったものです。

性質別経費の状況(普通会計ベース)

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
人件費		1,107,801	0.0	1,107,628	5.0	1,055,044	1.5
うち職員給		671,273	0.2	669,631	0.1	668,894	3.3
扶助費		1,118,824	38.8	806,332	0.8	800,152	4.1
公債費		310,139	1.7	304,911	△ 11.0	342,507	△ 0.4
義務的経費小計		2,536,764	14.3	2,218,871	1.0	2,197,703	2.1
物件費		632,928	△ 1.7	644,187	1.6	634,064	8.9
維持補修費		41,224	114.0	19,264	△ 14.7	22,589	53.1
補助費等		759,607	△ 63.5	2,079,501	197.5	699,042	△ 2.2
うち一部事務組合		394,660	0.3	393,285	8.2	363,341	3.8
経常的繰出金		485,582	△ 1.8	494,456	0.7	490,893	5.0
経常的経費小計		4,456,105	△ 18.3	5,456,279	34.9	4,044,291	2.9
積立金		779,590	99.0	391,745	100.1	195,751	4.8
投資・出資		0	-	0	-	0	-
臨時的繰出金		23,894	△ 23.8	31,358	△ 11.8	35,545	7.7
投資的経費		585,600	△ 13.6	677,843	10.4	613,719	45.4
合計		5,845,189	△ 10.9	6,557,225	34.1	4,889,306	6.9

※普通会計は、一般会計から、包括支援センター事業費を除いたもの。

(5) 財産に関する調書

I. 公有財産

① 土地及び建物

土地の普通財産については、町有地の払下げ申請に基づき、払下げたことによる減です。

建物については、海岸トイレの新築による増があったものの町営住宅の取り壊しによる減が大きく、全体で面積が減少したものです。

(単位:㎡)

区分		前年度末残高	決算年度中増減	決算年度末残高
土地	行政財産	199,766	0	199,766
	普通財産	699,477	△ 1,629	697,848
	合計	899,243	△ 1,629	897,614
建物 (延床面積)	木造	3,088	△ 7	3,081
	非木造	23,514	0	23,514
	合計	26,602	△ 7	26,595

② 有価証券

有価証券については、決算年度中の増減はありませんでした。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
(株) ベイエフエム	200	0	200
千葉園芸プラスチック加工 (株)	200	0	200
計	400	0	400

③ 出資による権利

出資による権利については、町づくり会社出資金 (株) 一宮リアライズの株式無償譲渡により、3,100千円の減となっています。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
(財) 千葉ヘルス財団	460	0	460
千葉県信用保証協会	3,521	0	3,521
(財) 千葉県暴力団追放県民会議	778	0	778
千葉県農業信用基金協会	1,350	0	1,350
(社) 千葉県畜産協会	30	0	30
(財) ちば国際コンベンションビューロー	1,000	0	1,000
外房漁業振興基金	8,900	0	8,900
(財) 千葉県下水道公社	1,000	0	1,000
(財) 千葉県建設技術センター	800	0	800
(財) 千葉県動物保護管理協会	150	0	150
(財) 千葉県教育振興財団	1,089	0	1,089
九十九里地域水道企業団	775,901	0	775,901
地方公共団体金融機構	500	0	500
町づくり会社出資金 ((株)一宮リアライズ)	3,100	△ 3,100	0
計	798,579	△ 3,100	795,479

II. 物 品

老朽化による廃車1台及び小型特殊自動車（ホイローダー）を購入しました。

車 両 保 有 状 況

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
ダンプ	1	0	1
普通自動車	4	0	4
小型四輪乗用車	5	0	5
小型貨物自動車	6	0	6
普通貨物自動車	2	0	2
ジープ	1	0	1
マイクロバス	1	0	1
軽自動車	14	△ 1	13
パトロール車	3	0	3
中型バス	1	0	1
小型特殊自動車	0	1	1
計	38	0	38

III. 基 金

基金全体では、前年度比 35.5%、7億 657万 5千円増の 26億 9,855万 4千円となっています。これは、ふるさと応援寄附金の増加や財政調整基金及び公共施設整備のための積立により、増額となったものです。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
一宮町財政調整基金	858,983	387,171	1,246,154
一宮町減債基金	151	105,178	105,329
一宮町土地開発基金	58,427	2	58,429
一宮町福祉振興基金	19,747	1	19,748
一宮町公共公益施設等整備改修基金	566	1	567
上総一ノ宮駅周辺環境整備基金	139,226	3	139,229
一宮町ふるさと応援基金	269,950	89,974	359,924
大塚実 海と緑の基金	16,676	△ 3,986	12,690
一宮町保育所整備基金	26,716	△ 297	26,419

(つづき)

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
一宮町公共施設整備基金	190,371	89,766	280,137
魅力ある海岸づくり基金	33,085	△ 16,345	16,740
豊栄基金	5,007	1	5,008
一宮町観光拠点施設維持管理基金	152	0	152
一宮町森林整備等推進基金	546	1,230	1,776
一宮町国民健康保険財政調整基金	139,542	14,566	154,108
一宮町高額療養費貸付基金	3,198	1	3,199
一宮町介護給付費準備基金	195,784	39,209	234,993
一宮町農業集落排水事業財政調整基金	33,852	100	33,952
計	1,991,979	706,575	2,698,554

10. おわりに

新型コロナウイルス感染症は、当町においても7月から8月にかけて急速に感染者が増加しました。町内でも感染者数は1,600人を超え、社会に与える影響は非常に大きなものとなっています。また、現在も自宅療養されている方が大勢いる中、関係する皆様が連携を図り一丸となって取り組まれることが、町民の安心安全につながります。引き続きご尽力いただけますようお願い申し上げます。

また、一大イベントであった2020東京オリンピック・サーフィン競技大会も無事終了しました。今後は、オリンピック開催地としてのレガシーを活かした地域づくり、地域経済の活性化が重要となってきます。この契機を活かし、更なる町の発展と飛躍につなげていただけるよう期待しています。

以 上